

豊橋市民病院内における 自動販売機設置に係る市有財産貸付の 一般競争入札説明書

この入札に参加するには、事前の申込が必要です。
入札に参加希望の方は、入札説明書・仕様書をよくお読みになり、
内容を十分確認したうえで、ご参加ください。

【開札日時】 令和 7 年 12 月 19 日（金）午前 10 時

【開札会場】 豊橋市民病院 第 2 会議室（診療棟 3 階）

【参加申込受付期間】

令和 7 年 12 月 1 日（月）～令和 7 年 12 月 8 日（月）

注）上記期間のうち、土曜日、日曜日、国民の祝日及び休日を除く

午前 9 時～午後 4 時

【参加申込受付場所】

〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西 50 番地

豊橋市民病院 事務局管理課（診療棟 3 階）担当：杉浦

電話（0532）33－6365

1 業務の概要

(1)設置事業者の施設使用形態

自動販売機の設置は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第2項第4号の規定に基づき、豊橋市が設置事業者に対し、市有財産である建物（又は土地）の一部を賃貸する方法により行います。

(2)貸付期間

令和8年1月1日から令和9年2月28日まで（1年2ヶ月間）

(3)賃貸料

貸付期間の総額による入札で決定した金額とします。

(4)必要経費

自動販売機の設置（日程調整を含む。）及び撤去に要する工事費、移転費等の費用はすべて設置事業者の負担とします。

また、電気料についても設置事業者の負担とします。各設置事業者において計量機器（子メーター）を設置し、それによる実費を、豊橋市が指定する期限までに全額納入してください。（半年ごとに請求予定）

(5)病院概要

- 施設名 豊橋市民病院
- 所在地 豊橋市青竹町字八間西 50 番地
- 病院の規模（令和7年4月現在）
病床数 800 床（一般 780 床、結核 10 床、感染症 10 床）
- 1 日平均患者数（令和7年上半期）
入院患者数 633 人／日、 外来患者数 1,965 人／日
- 職員数（令和7年4月1日現在） 1,792 人
- 外来診療日等
外来診療日 土・日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く毎日
外来診察時間 午前8時30分から午後5時まで

2 貸付物件

【所在地】 豊橋市青竹町字八間西 50 番地 豊橋市民病院

【グループ別貸付表】

案件	グループ	自動販売機No	販売品目	設置台数	貸付面積※	貸付区分
1	G	(29)(30)	清涼飲料水	2台	5㎡	建物

※貸付面積には、回収ボックスの設置面積を含みます。また、自動販売機の機種によっては、販売品の補充や維持管理のための扉の開閉等に支障が生じる場合もあるので、それらの支障がないか申込前に設置場所の確認をしてください。

【設置場所等】 詳細は別紙自動販売機位置図参照

番号	設置場所	販売可能種目	自動販売機寸法※
(29)	南病棟 2 階デールーム(呼吸器)	ビン・缶・ペットボトル・紙パック	幅 120cm×厚さ 80cm×高さ 180cm
(30)	南病棟 2 階デールーム(結核)	ビン・缶・ペットボトル・紙パック	幅 80cm×厚さ 80cm×高さ 180cm

※自動販売機寸法については、設置位置により多少の誤差は許容するものとします。

3 自動販売機の設置条件 （別紙仕様書をご参照ください。）

4 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者は、入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 豊橋市内またはその近隣（ただし、県内に限る。）に本店、支店又は営業所を有し、故障時のメンテナンスや利用者等からのクレームに対し迅速に対応できること。

- (3) 入札公告の日から落札決定までの間、豊橋市から入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 入札公告の日から落札決定までの間、「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成26年3月26日付け豊橋市長・愛知県豊橋警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 入札公告の日から過去3か年以内に、国又は地方公共団体(独立行政法人含む)に、自ら管理・運営する清涼飲料水の自動販売機を設置した実績があること。
- (7) 次に掲げる国税、愛知県税及び豊橋市税が未納でないこと。
 (国税)
 法人の場合：法人税、消費税及地方消費税
 個人の場合：申告所得税、消費税及び地方消費税
 (愛知県税)
 法人の場合：法人県民税、法人事業税（地方法人特別税又は特別法人事業税を含む）及び自動車税
 個人の場合：個人事業税、自動車税
 (豊橋市税)
 豊橋市市税条例（昭和25年条例第25条）に規定する市税
 豊橋市国民健康保険税条例（昭和33年条例第10号）に規定する国民健康保険税

5 入札参加申込の受付

- (1) 日時
令和7年12月1日（月）から令和7年12月8日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日及び休日を除く。）の午前9時から午後4時まで
- (2) 場所
豊橋市民病院 事務局管理課（診療棟3階）杉浦
- (3) 提出書類（各1部）
 ア 一般競争入札参加申込書（様式第1）
 イ 証明書類 ※写し可
 <法人の場合>・・・履歴事項証明書（発行日から3か月以内のもの）
 <個人の場合>・・・住民票（発行日から3か月以内のもの）
 前年の確定申告書
 ウ 国税、愛知県税及び豊橋市税に未納がないことが分かる証明書（発行日から3か月以内のもの）※写し可
 エ 入札公告の日から過去3か年以内に、国又は地方公共団体(独立行政法人含む)に、自ら管理・運営する飲料（酒類を除く）の自動販売機を設置した実績を証明する使用許可書又は契約書の写し
 なお、必要により上記以外の書類の提出を求めることがあります。
- (4) 提出方法
持参又は郵送によるものとします。
 ※郵便の場合は「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」
 ※信書便の場合は書留郵便に準ずるもの
 （信書便とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同法同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供するもの）

6 現地確認の日時、質疑回答

現地確認については、令和7年11月25日（火）から令和7年11月26日（水）の午後1時～午後5時に行います。希望日時を「17 問い合わせ先」までご連絡ください。現地確認をする方は、当院の運営に支障のないよう必要最低限の人数（2名以内）をお願いします。また、感染症対策をお願いいたします。
 賃貸物件についての質問は、令和7年11月27日（木）正午までに豊橋市民病院管理

課に質疑書（様式第2）を電子メール又はFAXにより送信し、必ず電話にて到達確認を行ってください。回答は令和7年12月1日（月）までに豊橋市民病院ホームページ上に掲載をします。

※ 設置条件等についての金額に関する疑義に関しては、必ず期間内にご質問ください。

7 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果については、令和7年12月11日（木）までに電子メールにて通知します。

8 入札執行の場所、日時及び提出期限

- (1) 場所
豊橋市民病院 第2会議室（診療棟3階）
- (2) 日時
令和7年12月19日（金）午前10時

(3) 入札書の提出期限

郵送：令和7年12月18日（木）午後4時 必着

持参：開札日時まで（持参による事前提出も可）

入札書用封筒に厳封のうえ郵送又は持参にて提出してください。

※郵便の場合は「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」

※信書便の場合は書留郵便に準ずるもの

（信書便とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同法同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供するもの）

- (4) 開札後、全参加者あて電子メールにて落札決定通知書又は再度入札通知書を送付します。

9 入札保証金

免除

10 入札金額

- (1) 入札金額は、貸付期間中の賃貸料の総額を記入してください。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

11 入札・開札及び決定方法

- (1) 入札書は指定の入札書（様式第3）にて作成してください。
- (2) 提出した入札書は書換え、引換え、又は撤回することはできません。
- (3) 入札金額はアラビア数字（算用数字）で記載してください。
- (4) 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ア 豊橋市契約規則（昭和39年規則第11号）第39条第1号から第7号に該当する入札
 - イ 一般競争入札参加申込書を提出していない者のした入札
 - ウ 入札書の金額を訂正したもの
 - エ 虚偽の事実を記載した者のした入札
 - オ 担当職員の指示に従わなかった者の入札
- (5) 入札が無効になった者は、再度入札には参加できません。
- (6) 入札は、参加者が1者の場合でも実施します。
- (7) 落札者は予定価格以上の最高の価格をもって決定します。落札者となる同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。
- (8) 開札の結果、予定価格に達する入札のない場合は、再度入札（原則として2回を限度とする。）を行います。その場合は改めて提出期限をお知らせします。

1 2 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札日を延期することがあります。

1 3 契約の締結

- (1) 契約書（様式第4）を作成するものとします。
- (2) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。
- (3) 賃貸借契約は申込人名義で行います。
- (4) 賃貸借契約は賃貸期間の満了をもって終了し、更新はありません。
- (5) 別に災害協定を締結しますが、留意事項はすべて契約書と同様とします。

1 4 賃貸料の納付

各年度、納入通知書により一括納付していただきます。（5月末日支払い）
※ただし初年度のみ2月末日支払い

1 5 契約保証金

免除

1 6 その他

その他定めのない事項は豊橋市契約規則及び入札心得書によることとします。

1 7 問い合わせ先

豊橋市民病院 事務局管理課 （豊橋市民病院診療棟3階）杉浦
〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西50番地
電話（0532）33-6365
FAX（0532）33-6177
メール hosp-kanri@city.toyohashi.lg.jp